

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会
会 議 録

第 9 回

平成16年3月29日

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会

第9回大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会会議録

平成16年3月29日、第9回大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会が藤岡町文化会館において開かれた。

1. 開催日時 平成16年3月29日(月)
午後2時00分から4時10分まで
2. 開催場所 藤岡町文化会館 多目的ホール
3. 出席した委員
鈴木俊美 梶木 實 亀田仲司
熊倉武夫 石塚英彦 田口東一
羽金政光 高岩義祐 小林一長
戸谷勝次 山中秀郎 高際一男
鈴木邦夫 松本喜重 天海英夫
渡辺仁一 佐山 晃 中田堅一
永島源作 町田 裕 田村孝子
田村澄夫 三柴一男 中山 斉
松本房子 小幡英夫 片柳 登
小林為三男 熊倉幸夫 佐山 嘉
島田家得子 島田富雄 阿部 博
田中久巳 葛生明雄 久留生 道
小倉元江
4. 欠席した委員
なし
5. 関係者の出席
3町総務課長 3町企画担当課長
6. 事務局の出席
全職員
7. 議事
議決事項
議案第1号 平成16年度大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会予算について
協議事項
大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会の方向性について

会議内容

司会（事務局次長）	<p>本日はお忙しい中、大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会にご出席頂き、誠にありがとうございます。これより第9回会議を開催します。</p> <p>開会に当たりご報告いたします。本日の会議には委員37名全員のご出席を頂いておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>早速、会議に入らせて頂きます。それに先立ちまして、鈴木会長よりご挨拶をお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>委員の皆さんには、大変ご苦勞様でございます。また、傍聴者の方々には、ご苦勞様でございます。</p> <p>今さら申し上げるまでもありませんが、ここ数日、新聞等にセンセーショナルな見出しが躍っていることから明らかなように、それらが記者の方の独自の見解だとしても、当協議会が今分かれ道に差しかかっていることは事実でございます。このことは、委員各位におかれましては、ご認識のとおりでございます。そんな中、前回の協議会では、各町において再度住民の皆さんの意見を独自の方法でご確認頂き、それを持ち寄って今日皆さんとともにもう一度議論をしましょうということになっていたかと思えます。つきましては、そのような手順で今日これから協議会を進行させて頂きます。委員各位には、ぜひとも冷静かつそれぞれのお立場で、この間に確認頂いた事項につきましてご意見を頂き、当協議会としての方向性を見出していきたくと考えておりますので、何分よろしくお願い申し上げて冒頭のご挨拶とさせて頂きます。</p> <p>大変ご苦勞様でございます。</p>
司会（事務局次長）	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、本日お配りいたしました資料の確認をさせて頂きます。</p> <p>合併協議会次第、合併協議会議案書の2つをご用意いたしました。</p> <p>それでは、議事に入らせて頂きます。議事の進行につきましては、規定によりまして鈴木会長をお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>規約の定めによりまして、議長の役を務めさせて頂きます。会議に先立ち、本日の会議録署名人を指名させて頂きます。今回は、永島源作委員と葛生明雄委員をお願いいたします。</p> <p>それでは早速議事に入ります。</p>
事務局（総務班長）	<p>(1) 議決事項であります議案第1号平成16年度大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会予算について、事務局から説明をお願いいたします</p> <p>(1) 議案第1号平成16年度大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会予算について、説明いたします。</p> <p>議案書の1ページをお開きください。</p>

大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会財務規程第3条第1項の規定に基づき、平成16年度大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会予算について協議に付するというものでございます。

2ページをお開きください。

当協議会の16年度歳入歳出予算案でございます。総括表ということでご覧頂きますが、これに基づきまして説明させて頂きたいと考えています。

まず、歳入歳出ともに16年度予算の合計額は、24,270千円を計上いたしました。15年度当初予算に比べて、16,751千円の減となっています。

まず、歳入です。

1款：負担金です。こちらは600万円で、内容は3町の負担金です。各町200万円ずつを計上しております。昨年当初予算比で1,500万ほど減額したものとっております。

2款：補助金です。こちらは県補助金ということで、500万円の予算を計上しております。これは前年と同額です。

3款：繰越金です。これは15年度からの繰越金ということで、12,896千円ということで予算を計上しております。

4款：諸収入です。こちらは、374千円ほど予算を計上しております。内容は、預金利子及び協議会の臨時職員等の雇用保険料等を一度諸収入に繰入するという形をとっていることから、この額を計上したところ です。

先ほど申しましたとおり、合計24,270千円でございます。

次に歳出です。

1款：運営費です。15,828千円で予算を計上しております。

1項：会議費が2,991千円で、前年比568千円の増です。

1節：報酬が2,745千円で、内訳は合併協議会委員の皆様の報酬です。

9節：旅費が110千円で、事務局職員の旅費です。

11節：需用費ですが、内容は食糧費で協議会等における賄費ということで136千円を計上しております。

2項：事務費ですが、総額は12,837千円で、前年比461千円増です。

4節：共済費は854千円で、内容は臨時職員社保・雇用保険料等です。

7節：賃金は3,461千円で、臨時職員の賃金です。

11節：需用費関係ですが、1,205千円です。内訳は消耗品費、紙代その他一般事務用品費が1,097千円、公用車2台分の燃料費が108千円です。

12節：役務費は365千円で、内訳は通信運搬費で電話料・郵送料等が350千円、保険料で協議会委員の会議の際の任意保険料が15千円です。

14節：使用料及び賃借料は6,952千円です。内訳は、事務機器リース料781千円、コピー機リース料2,035千円、パソコンリース料が職員1人1台で計

	<p>12 台で 2,196 千円、公用車リース料が 2 台で 1,940 千円ということです。</p> <p>2 款：事業推進費です。</p> <p>1 項：事業推進費は計 7,144 千円で、対前年比で 17,656 千円の減です。</p> <p>11 節：需用費関係は印刷製本費ということで、2,480 千円を計上しております。内訳は、合併協議会だより 473 千円、新市建設計画書 620 千円、新市建設計画書概要版 1,187 千円、その他封筒等の印刷 200 千円を計上しております。</p> <p>13 節：委託料は、4,664 千円です。内訳は、新市建設計画策定業務 2,821 千円、事務事業現況調査・一元化業務 635 千円、例規立案・策定業務 1,208 千円を計上しております。これらの業務につきましては、15 年度中に発注しましたが、当初は 15、16 年の 2 ヶ年ですべて終了するという予定を組んでいました。したがって、16 年度については残った部分を委託することにかかる費用でございます。</p> <p>3 款：予備費です。</p> <p>1 項：予備費は 1,298 千円で、前年対比 124 千円減です。</p> <p>合計 24,270 千円で、歳出につきましても前年対比 16,751 千円の減額です。予算については以上です。</p>
鈴木会長	<p>以上が、平成 16 年度予算案の説明でした。</p> <p>これより質疑に入りますので、ございましたらよろしくお願ひします。よろしいですか。</p> <p>質疑が無いようですので、打ち切らせて頂きます。</p> <p>これより採決に入ります。平成 16 年度大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会予算について、原案どおりご承認頂くことで異議ございませんか。</p>
委員 鈴木会長	<p>異議なし。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>議案第 1 号平成 16 年度大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会予算について、原案どおりご承認頂きました。</p> <p>続きまして、(2)協議事項に入ります。</p> <p>今回協議事項は、大平町・岩舟町・藤岡町合併協議会の方向性についての 1 点のみですので、これ以降はこのことについて皆さんと協議してまいりたいと思います。</p> <p>冒頭のご挨拶でも申し上げたとおり、この間 3 町におきまして、それぞれの方法によって住民の皆様の意見を聞いてきて頂いたと思いますので、そのことについて各町からご報告頂きたいと思ひます。各町の助役から報告頂けるということですので、こちらから指名させて頂きますから、その際はよろしくお願ひします。</p>

<p>熊倉助役</p>	<p>まず、大平町助役から報告をお願いします。 皆様、大変ご苦労様でございます。 大平町地域懇談会の結果を報告いたします。 大平町では、広く住民の意見を聞くために、地域懇談会と併せて、懇談会後にアンケート調査を実施しました。これについては、住民の客観的な意見を聞くことを主眼に置きました。また、懇談会に出席できない人のために、住民の無作為抽出によるアンケートも実施しております。 結果を発表させていただきます。 地域懇談会は、3月14日から24日まで8箇所で実施いたしました。出席者は619名で、うちアンケート回答人数が473名でした。回収率は76.4%です。 次に、アンケートの内容です。新庁舎建設の位置については、3つの答えを設けました。1.大平町につくるべき、2.新市になってから決めてもよい、3.わからないの3つです。このうち、1.大平町に作るべきが80.1%、2.新市になってから決めてもよいが10.4%、3.わからないが5.3%、無回答が4.2%です。 次に、合併協議会において協議が難航した場合の対処方法については、4つの答えを設けました。結果は、1.合併協議会の多数決で決めるが5.7%、2.3町の合併は行わないが68.3%、3.調整の困難なものは合併後に考えればよいが9.3%、4.その他が5.1%、無回答が11.6%です。 次に、合併の賛否についてです。賛成が15.6%、反対が58.8%、わからないが7.0%、無回答が18.6%です。 ちなみに無作為抽出は、20歳以上の町民の5%という形で実施し、件数は1,143名としました。郵送回答で、回収率は48.7%、557名の回答を頂いております。こちらについても先ほどと同様の傾向ですので、細かい数字については省略させていただきます。 以上でご報告を終わります。</p>
<p>鈴木会長 石塚助役</p>	<p>続きまして、岩舟町助役からお願いいたします。 岩舟町の懇談会結果をご報告申し上げます。 3月12日から22日まで町内9会場で開催しました。町執行部と議会議員を除く参加者数は311名でした。本町ではこの懇談会に臨むにあたり、どうして3町の合併が必要なのかを改めて説明しました。つまり、3町は現在それぞれ多少の財政力の差はありますが、それぞれに課題を抱えながらも、10年20年のスパンで考えるなら合併は避けて通れない究極の行政改革だという認識からであります。したがって、一方的な感情が入らぬよう、他の2町に関係する記述は避け、本町のあるがままの姿を客観的資料をもとに述べ、</p>

	<p>住民との話し合いに入りました。</p> <p>結果、合併協議会頓挫の場合のその後の方向性を心配する声もありましたが、すべての出席者が3町の合併を推進すべきという意見でした。テーマの一つである庁舎位置については、こだわる必要はないという意見と、新市の中央部でどの地域からも等距離の地点でという意見が相半ばしました。また、財政難の折、新築すべきではないという意見もありました。結局、新市として一体化した中で、新市建設計画とともに決めるのが望ましいという合併協議会における岩舟町委員の考え方が支持されたものと考えます。</p> <p>この他、消防、税制、水道行政についても意見がありましたが、合併協議会に向けて誠実に対応するようにとの要望に収れんされると思います。</p> <p>以上です。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございます。</p>
田口助役	<p>続きまして、藤岡町助役からお願いします。</p> <p>藤岡町における地域懇談会の結果についてご報告申し上げます。</p> <p>3月16日から25日まで、7会場で8回開催いたしました。参加町民に対して、新市の事務所の位置などに関する町長の考え方を申し上げ、さらにはこれまでの協議会での協議内容を説明し、町民の皆様の意見を聞いたものです。</p> <p>結果、350名の参加者から、事務所の位置等について54件の意見や考え方を聞くことができました。要約すると、合併の是非に関しては、合併すべきが多数でした。また、庁舎の位置については、多少の地域性はあるものの、大平町富田地区内でよいとする意見と、新市発足後検討するという意見、どこでもよいという意見、新市の中心部という意見に分かれました。</p> <p>以上、ご報告申し上げます。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>以上、3町でのそれぞれの住民の皆さんとの懇談会における報告でございます。以上の報告を前提にして、これより皆さんから質疑あるいは協議を頂きたいと思っております。ご意見、あるいは今の報告に対する質疑も含めて頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>いかがでしょうか。</p>
中山委員	<p>中山委員、どうぞ。</p> <p>数字的なものについて質問です。懇談会に限ると、大平町は619名、岩舟町は関係者以外311名、藤岡町は何名でしたでしょうか。</p>
鈴木会長	<p>失礼しました。私が聞き漏らしていました。350名でしたね。</p> <p>藤岡さんは350名ということによろしいですか。</p> <p>395名だということです。職員、議員を入れての数字ですか。</p>

	<p>395名というのは総数で、一般町民は224名だそうです。</p> <p>他にございますか。</p> <p>小幡委員、どうぞ。</p>
小幡委員	<p>藤岡町では、事務所の位置に関しては、大平町でよいという意見や新市発足後に決めたらよいという意見などいろいろあったようですが、大勢はどういうことだったのでしょうか。何らかの結論的なものが見えたのでしょうか。</p>
鈴木会長	<p>庁舎の位置についての議論の中で、それぞれの意見がどのくらいの比率というか割合だったのか、というご質問です。</p>
田口助役	<p>比率は出していませんが、件数を申し上げます。</p> <p>新市の事務所の位置については、大平町富田地区内でよいという意見が13件、新市発足後に検討するが8件、どこでもよいが10件、新市の中心部がよいが7件、その他16件のうち5件は新庁舎を建設する必要があるのかという意見でした。合計で54件の意見です。</p> <p>以上です。</p>
鈴木会長	<p>大平町富田地内でよいという意見が13件ですか。</p>
田口助役	<p>13件です。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。以上のようなことだそうです。</p> <p>他にございましたらお願いします。ご意見でも結構です。</p> <p>片柳委員、どうぞ。</p>
片柳委員	<p>今と同じで、岩舟町さんはどうなのでしょう。</p>
鈴木会長	<p>岩舟町では、庁舎の位置についての回答比率、割合はどのくらいかという質問です。岩舟町さんからお願いします。</p>
石塚助役	<p>会場ごとに採決はしませんでした。先ほど申し上げたように、相半ばするという事です。また、財政難の折に新築すべきでないという意見も散見されました。</p> <p>以上です。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございました。他にございますか。</p> <p>町田委員、どうぞ。</p>
町田委員	<p>確認として質問いたします。先ほど大平町からの報告で、68.3%という数字がありました。また、賛否を取ったら58.8%という数字もありました。最初の68.3%という数字は、合併はしないほうがよいという数字でしたか。</p>
鈴木会長	<p>大平町助役からお願いします。</p>
熊倉助役	<p>お答えします。</p> <p>一つは、合併協議会において協議が難航した場合の対処方法という設問です。それに対し、合併協議会の多数決で決めるが5.7%、3町の合併は行わないが68.3%、あとはその他の意見ということ。もう一つは、合併の賛</p>

	<p>否という設問です。これは、賛成が 15.6%、反対が 58.8%、あとはその他ということですが。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
鈴木会長	<p>よろしいでしょうか。他にいかがですか。</p> <p>各町での結果を踏まえたご意見でも結構です。</p> <p>葛生委員、どうぞ。</p>
葛生委員	<p>藤岡町、岩舟町ではアンケートはやりませんでした。大平町で実施したアンケートの内容を公表していただけますか。</p>
鈴木会長	<p>5%抽出のほうのアンケートですか。</p>
葛生委員	<p>懇談会来場者と一般無作為抽出とのアンケートがあるかと思いますが、設問の内容を具体的に教えてください。</p>
鈴木会長	<p>設問の内容ですね。</p> <p>大平町助役からお願いします。</p>
熊倉助役	<p>説明不足で申し訳ありませんでした。</p> <p>無作為抽出のアンケートは懇談会に来た人と同じような資料で、同じような質問をしています。設問は 3 問で、答えについても同じような傾向があります。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
鈴木会長	<p>葛生委員の質問は、具体的な設問の内容についてということでしたので、読み上げてもらえますか。</p>
熊倉助役	<p>まず、設問 1 は新庁舎の位置についてで、大平町に作るべきだ、が。</p>
鈴木会長	<p>いや、選択肢の前に問かけがありますよね。その部分を読み上げてください。</p>
熊倉助役	<p>まず、新庁舎の位置について、どうお考えですかという設問に対して、大平町につくるべきだ、新市になってから決めてもよい、わからないの 3 つの選択肢です。そのうち、大平町につくるべきだが 80.1%、新市になってから決めてもよいが 10.4%、わからないが 5.3%、無回答が 4.2%ということです。</p> <p>2 つ目は、新市の位置などで合併協議会が難航した場合はどうすべきだと考えますかという設問に対して、協議会の多数決で決める、3 町の合併は行わない、調整の困難なものは合併後に考えればよいの 3 つの選択肢です。結果、協議会の多数決が 5.7%、3 町の合併は行わないが 68.3%、合併後に考えるが 9.3%、その他および無回答が 16.7%です。</p> <p>3 つ目は合併の賛否という設問です。3 町の合併についてどう思いますかということで、賛成が 15.6%、反対が 58.8%、わからないが 7%、無回答が 18.6%でした。</p> <p>以上です。</p>

鈴木会長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>他にございましたらお願いします。今後の方向性について、ご意見はいかがですか。</p> <p>高際委員、どうぞ。</p>
高際委員	<p>今からの話は、今までの経過を踏まえたものです。</p> <p>昨年5月1日の法定協議会設置以後、各委員はじめ、町民の皆さんも合併に向けて本腰になり、合併が行われるという気持ちで現在まで精力的に取り組んできました。大平町がアンケート調査をしたこと自体に異議を唱えるわけではないですが、今の設問の内容をお聞きしますと、合併そのものについての考え方があって、その上での設問ではないかと思われれます。極端に申し上げると、財政力の違いがあり、これから水道料など各種料金の問題ひとつとっても、こういう問題が起きるんですよと。いわば、大平町民にとってマイナス面が多いというような問いかけがなされているように思うんですね。そういう前提に立った上で「合併をどうしますか」というアンケートを行えば、負担だけが重くのしかかってくる合併には賛成できないということは、誰もが思うことでしょう。</p> <p>私は、第2回協議会のときでしたか、それぞれの自治体で財力とか人口とかいろいろな面で差があるので、先進事例を見てもわかるように、合併時には特に力のある大きな町の方々に譲り合うという考えを持って頂かないとうまくいかない、大平さんにはその点をお考え頂きたい、ということをお申し上げました。その際、3町の合併についてはいろいろ議論もあったようですが、次善の策として3町を選択したという大平町の事情も述べられました。</p> <p>そのような状況下で、合併に向けて取り組んだわけですが、現在までの動きを見てみると、当初言われた考え方があまり変わりなく、やはり大平町の力があるという面が最後まで押し通されたように思います。</p> <p>皆さん既にご存知でしょうが、合併は、地方分権の流れの中で、地方に力を与えて、自分で考えて自分で判断して実行して責任を持つ、地方のことは地方でやろうという大きな流れがあるんです。それをしっかりと受け止めて頂きたい。現在の財政力云々というのも答弁の一つとしてあるかもしれませんが、地方自治の本来のあり方は、昭和22年に制定された地方自治法の本旨にも載っているんですよ。そういうことで、ここはなんとか合併をして体力を付け、その後10年、15年経ってもっと大きな合併があるかもしれませんが、その前に力づけをするという基本的な考えの上に立って、この合併に取り組んでもらいたかったと思います。</p> <p>この段階に及んで何を言うんだというご批判もあるかと思いますが、私はやはり合併して体力づくりをし、次のステップへつなげるべきだと感じていま</p>

鈴木会長	<p>す。 以上です。 ありがとうございました。他にございますか。</p>
山中委員	<p>山中委員、どうぞ。 3町助役から地域懇談会結果についてのご報告がありました。聞いたところ、大平町のアンケート調査を含めた人数が1,243人、岩舟町が311人、藤岡町が224人ということで、合計しますと1,778名でした。となると、3町の人口が合せて67,000人で、うち有権者が半分としても32,000人以上になります。1,778人ということは、そのうちの10%にも達していないんですよ。もちろん、参考にはしないとはいけません、これで100%判断してよいかどうか疑問に思います。</p>
鈴木会長	<p>以上です。 他にございますか。委員の皆様、よろしいですか。 今日は、県地方課長の田村委員がお見えになっていますので、なにかありましたらご発言頂けたらと思います。</p>
田村（澄）委員	<p>田村でございます。なかなか出席できませんで、申し訳ありません。 本日は、なかなか大変な協議会になるということでお邪魔させて頂きました。長くなるかもしれませんが、発言いたします。 そもそも昨年、住民発議によってそれぞれの議会で議決されスタートいたしました。それに対して、県としてもできる限りの支援ということでやってきたつもりです。先ほどのご発言にもありましたが、合併協議をあちこちでやってはいますが、それぞれメリットの取り合いではなく、譲り合いだということは、皆さん充分ご承知だと思います。通常もめるのが、基本4項目中の合併方式、名称、事務所の位置です。これらは、あちこちでもめています、それぞれ皆さんの知恵を出してやって頂いています。 この協議会については、合併方式は新設、いわゆる対等合併ということで決定がなされています。対等というのは、皆が平等に意見が出せるということですが、裏を見ますと平等に負担をしましょうということもくっついてきます。それぞれが、自分でできる負担はいわゆる身を切る、痛みを覚えるということがないと、多い意見が勝つというのではおかしいと思います。そうはいっても、先ほどのご意見にもありましたが、それぞれの市町村の財政状況やサービス状況は違いますので、どこかに合せる必要も出てきます。その時の合せ方として、当然、サービスが下がって負担が高くなる場所もあれば、逆のところも出てくる。それぞれの譲り合いの中で出てくるということも考えられます。平等な負担といっても、それをお金やもので出せる場所もあるが、そればかりが負担ではないわけですね。この件については譲り</p>

	<p>ましようというのも一つの大きな選択肢です。</p> <p>今、アンケートや住民懇談会で、事務所の位置を問題にしていますが、住民サービスでは、毎日の生活に関わる課題がたくさんあります。それをどこの水準に合せるのか、そのためにはどこが他所まで負担するのか、あるいはそういうことがあり得るのか。大きな問題については同じ土俵の中で考えるべきです。</p> <p>そうなる、この問題については、こちらがそちらに合せましようということも出てきておかしくないと思います。</p> <p>先ほどのアンケートですと、藤岡町は 50 件と数的には少ないですが、大平町から地理的に一番遠いにも関わらず、事務所の位置は大平町でよいという人が 13 人もいるんですね。どこでも構わないという人もいます。中心でなければならぬという人は、7 人しかいないんですね。この点などは、どのように評価されているのか気になるところです。また、新市の名前も決まっていますし、合併の方式も決まっています。後の基本項目は事務所の位置ですよ。これまでの議論の積み重ねで、お互いが自分を意識してエスカレートしているところはないのかという気がしています。今後、この協議会をどうしていくのかについては、今までのしがらみはちょっと脇に置いて、合併をしなければならないと思ってスタートしたということ、冷静に考えて頂きたい。住民も 100 対 0 ということはあり得ません。合併しなくていいという人がたくさんいてもおかしくはないですが、スケールメリットや将来の地域のあり方を考えたとき、うちの町は何を譲れるのかという方向で議論して頂きたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
鈴木会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>県の立場のご発言でした。今のご意見も踏まえて、再度お尋ねします。ご意見はございますか。</p> <p>それでは、ご意見がないようですので、ここで暫時休憩を取らせて頂きます。その間に、我々 3 正副会長と、議会の代表ということで 3 議長さんには恐縮ですが、お時間を頂けたらと思います。休憩中に、今後の方向性について協議させて頂きます。委員の皆様には、再開にあたりましてご案内いたしますので、恐縮ですが、その間暫時休憩をお願いいたします。</p>
鈴木会長	<p>それでは、協議会を再開いたします。</p> <p>休憩中に、我々正副会長と 3 議長によりまして、今後の方向性について協議をいたしました。その結果、結論を出しました。後ほど申し上げますが、それに先立ちまして、この間、我々正副会長は意見を申し上げる機会や場がなかったので、副会長から順に意見を賜り、最後に私から、私自身の意見も含</p>

<p>岩舟町長</p>	<p>めて、休憩中に出した結論について皆様にお諮りしたいと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>お二方ともお譲りのようですので、私から指名させていただきます。まず、岩舟町長から、意見を含めた表明をして頂くようお願いいたします。</p> <p>それでは、先ほどの協議会を踏まえまして、私の考えを述べます。</p> <p>わが町としては、合併を進めるべきだという町民の皆さんや議会の意見を受けまして、この合併協議会に参加してまいりました。</p> <p>庁舎の問題で、困難な局面にぶち当たりまして、地域懇談会では鋭意説明したつもりですが、町民の皆さんの統一的な意見は頂けなかったのが現実です。今回の合併では、どうしても財政を主とした説明になってきて、一番肝心な新市のまちづくりのビジョンというか理念を、町民の皆さんに明確に伝えることができませんでした。それがために、町民の皆様も、どうしても合併しなければならぬというまでの意識の高揚や協調性に達することができなかつたのが事実かと思えます。</p> <p>実は、昨日、知事の後援会設立総会が当町でありまして、知事のほうからも、県の課長さんのお話のとおり、縷々ご説明を受けたわけです。昨日の今日ということで、心苦しい立場ですが、将来3町はこれからのいろいろな事業をとに進めざるを得ないと思っております。今回につきましては、苦渋の決断ではございますが、私はこれをもって、いったん中止したほうが良いと思っております。</p>
<p>鈴木会長</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>藤岡町長</p>	<p>続きまして、藤岡町長からお願いいたします。</p> <p>大岩藤3町は、これまでも様々な事業を一緒にやってまいりました。特に流域下水道などは、藤岡町がいろいろな問題がございましたが、やはり先輩たちが骨を折って引き受けたわけですね。大岩藤3町は、これからも力を合せて困難な問題に立ち向かっていこうという経過がございました。</p> <p>合併については、財源など諸々を地方に移譲しなければならない状況にあって、国はその権限委譲は、小さなまちでは駄目だと言っているのでも、少なくとも人口5万以上のところであれば無理かと考えていました。その時、たまたま藤岡から住民発議がありまして、それを受けて、議会の議決を経て、大平、岩舟をお願いしようと働きかけをしまして、平成15年に3町の議会とともに、合併法定合併協議会の設立を議決して頂き、今日に至ったわけですね。今まで、地域の皆さんをお騒がせしたことを、心からお詫びしたいと思います。私としては、合併を実現したいと希望してきました。いろいろ問題はあっても、基本4項目中3項目はスムーズに決まりました。正直、最後の1項目はどうしてもいいのではないかと頑張ってきたのですが、残念ながら、こ</p>

<p>鈴木会長</p>	<p>れから会長からお話がありますが、このような結論になり、大変申し訳ないと思っております。</p> <p>今まで皆さんに大変ご迷惑をおかけいたしました。</p> <p>藤岡町長のご意見でした。</p> <p>最後に私自身の意見を含めて、皆様にお諮りしたいと思います。</p> <p>まず、合併協議に臨むに際し、大平町と他の2町との違いというか特徴は、出発時点から、町民も議会も、3町合併に関しては意見が相半ばする形で出発したということが一つです。</p> <p>しかし、それぞれ3町の特徴や可能性、そうしたものを一緒に盛り上げていけば、合併後、基本的に10年間の国や県からの財政支援措置を有効に使いながら、また必要最小限度の施設や道路などのインフラ整備を進めていけば、それ以降の独り立ちする時までには、充分3町としての発展の準備はできるという思いから、これまで進めさせて頂いてきたわけです。</p> <p>しかし、いざ合併協議が始まり協議をしてみると、それまでにもわかってはいたけれども、妥協・調整が困難に思えるようなことが出てきましたし、合併協議に入るまでは知らなかったいろいろな問題が出てくるに及び、3町が置かれている現状、合併についての考えや認識の違いが見られることがわかってきました。その代表的認識の違いが、庁舎の位置についてはなかったかと考えざるを得ません。</p> <p>もう少し時間があって、法定合併協議会に入る前に、例えば任意合併協議会という場が設けられていて、そこでこれまでに出てきているような様々な問題をじっくり話し合ったり、時には休んだり、そうしたことができる時間的ゆとりの中で進めてきていけば、あるいはこうした状況にはならなかったような気がします。“たれば”は禁句ですが、無念という思いがあります。</p> <p>しかし、こうした状況になりますと、先ほどの休憩中に協議させていただいた議会の皆様のご意見も含めると、最終的には3町の議会に持ち帰って議決頂けなければ、合併協議そのものが無に帰するわけですし、そういう点では議員のお考えを尊重していかなければなりません。</p> <p>もちろん、学識経験者の委員の意見も尊重しなければなりません、とりわけ最終的な議会の考え方も重く受け止めていかざるを得ません。</p> <p>そんな思いの中で、これ以上休憩休止をするにしても、その結果、これからどうなるのかの展望も見られないままでただ休憩をとっても、事態の進展は見られないと思います。また、そもそも時間がないなどの事情も考慮いたしまして、休憩中の議長さん方との協議結果も踏まえて、まさに断腸の思いではありますが、当協議会をいったん廃止せざるを得ないという方向で、ご提案せざるを得ません。</p>
-------------	---

	<p>ただし、休憩中に確認しあったところですが、我々3町は、代表的なものとして流域下水道、公共下水道など、これまでも仲良くいろいろな事業をやってきましたし、それはこれからも変わりません。そういうお互いの信頼関係だけは、これからも持ち続けていこうということです。その上で、それぞれの町の進むべき方向をよく考えようということになりました。</p> <p>つきましては、廃止をする方向でのご提案をいたしますので、皆様からご意見がございましたら最後にお伺いし、この場で協議会としての最終結論を出したいと思えます。</p> <p>以上が、正副会長としての意見表明、並びに会長としてのご提案でございます。ご意見ございましたら、よろしくお願ひします。</p> <p>ございませぬようでしたら、こういう方向での採決はしたくありませんので、私からご承認を求めますので、お答のほどをよろしくお願ひします。大平町・岩舟町・藤岡町法定合併協議会を廃止する方向で承認頂くことでご異議ございませぬか。</p>
<p>委員 鈴木会長</p>	<p>異議なし。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>全員とまではいきませぬでしたが、異議なしとして承認頂けたものと考えさせていただきます。</p>
<p>事務局長</p>	<p>なお、今後の手続きについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>この結果を受けまして、今後の合併協議会の廃止までの手続きについてご説明申し上げます。</p> <p>手続きについては、協議会設置時と概ね反対の法定手続きを行います。</p> <p>ただ今のご承認を頂きまして、各町から各町議会に、合併協議会の廃止に伴う議案を上程いたします。これを受け、各町議会で内容を審議し議決するというのが要件となっています。また、この廃止に関しまして、3町長の協議がありまして、廃止日、決算処理、備品の取扱い、その他の協議会や事務局に関することにつきまして、詳細の協議を頂きます。その後、廃止についての告示を行います。告示終了後、諸々の手続きを行った内容を添付しまして、県知事に廃止の届出をします。</p> <p>ここまでが法定手続きです。これをもって廃止ということになりますが、廃止後は、平成15年度の決算については、会長が行ないます。監査委員が行なう決算審査についても改めて協議して進めて頂きます。16年度の決算についても、会長が打ち切り決算を行ないます。これについても、決算審査を受けた上で、これらの報告書を添付し、各町に決算報告をします。これをもって協議会の事務の終了となります。</p> <p>これらが廃止の手続きです。以上です。</p>

鈴木会長	<p>いずれにしましても、各町議会において議決する必要があります。その後の細かな手続きにつきましては今の説明のとおりです。</p> <p>それでは、各委員の皆様には長い間大変お世話になりましたが、これをもちまして、3町の法定合併協議会を終了させていただきます。</p> <p>本日は大変ご苦労様でした。</p> <p>また、長い間お世話になりました。</p>
------	---